

「宮崎県建築物耐震改修促進計画（改定素案）」に係る意見募集の結果

番号	該当頁	該当箇所、項目等	意見の要旨	県の考え方
1	-	-	<p>熊本の被害をみていた場合に、旧耐震の建物もそうであるが、S56～H12の間の住宅等に対しても対策を講ずるべきではないのかと思う。</p> <p>「S56以前の建物であれば、今後耐震化して長期に渡り使用するのか？と思うので（個人の住宅は特に、空家も多いのでは？）」</p>	<p>住宅の耐震化率の目標を本計画では、令和7年度末で90%としており、それまでに約12,500戸の耐震改修が必要であると想定しています。そのため、県としては、まずはS56以前の住宅から優先して取り組むべきと考えています。</p>
2	P4	第1章 2. (1)	<p>計画中の「はじめに」に記載されている「南海トラフ巨大地震の発生の切迫性が指摘され、（中略）、促進計画の一部を改正する。」との本計画の改正の必要性に関する県の認識に賛同します。</p> <p>住宅の耐震化率について、令和2年度末までの目標90%を達成できなかったことは残念と考えており、耐震化率の向上につき、県として周知・啓発にとどまらず、積極的に推進いただきたいと考えております。なお、住宅の耐震化率の目標値については、本計画でも言及されているとおり、国の基本方針では「住宅の耐震化率について令和12年までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消すること」とされているほか、国中央防災会議の設定している「南海トラフ地震防災対策推進基本計画（令和元年5月31日）」では、国の基本方針よりも高い基準を設定しております。また、他県の計画と比べても、現行目標値は保守的な数値と思われます。県として地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命、身体及び財産を保護するという観点から、住宅の耐震化率の目標値については再考いただきたい。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>住宅の耐震化率の目標値については、県の地震減災計画の目標（R7年度末90%）との整合を図りつつ、目標達成のためには今後約12,500戸の改修が必要であることを踏まえ、市町村と共有する現実性のある目標として90%と設定しました。</p>

「宮崎県建築物耐震改修促進計画（改定素案）」に係る意見募集の結果

番号	該当頁	該当箇所、項目等	意見の要旨	県の考え方
3	P9	第2章 3. (1)	2022年1月に発生した日向灘の地震（マグニチュード6.6）においても、ブロック塀の倒壊や窓ガラスや屋根瓦の落下の様子が報道されており、ブロック塀の倒壊防止、窓ガラスや屋根瓦の落下防止等について、前回計画に比して法律に基づく報告義務など実行性を伴う指導強化を図ることにつき、賛同いたします。	御意見ありがとうございます。
4	P10	第3章 5.	リフォームにあわせた耐震改修工事について、普及・啓発を図ることについて、賛同いたします。なお、国の基方針において「悪質なリフォーム工事詐欺による被害が社会問題となっており、住宅・建築物の所有者が安心して耐震診断及び耐震改修を実施できる環境整備が重要な課題となっている。」と指摘のうえ、「地方自治体は耐震診断及び耐震改修に関する窓口を設置し、所有者等の個別の事情に応じた助言を行う」との記載があることから、普及・啓発とともに、悪質リフォーム業者を排除するように県には体制整備もお願いしたい。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。

「宮崎県建築物耐震改修促進計画（改定素案）」に係る意見募集の結果

番号	該当頁	該当箇所、項目等	意見の要旨	県の考え方
5	-	-	<p>地震保険の加入促進</p> <p>当該計画は、耐震改修促進法に基づき「地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図る」ために作成される計画であることは承知しておりますが、建築物の耐震化により、倒壊等を逃減できたとしても、損害をなくすことは不可能と考えております。また、震災後においても住み慣れた地域で、速やかに住宅を復旧・復興することは重要と考えております。当会が調べたところでは、2桁を越す県の耐震改修改修促進計画において、地震保険の加入促進等に関する記載が見受けられます。是非、宮崎県においても国と民間保険会社が共同で運営する地震保険の普及に関する記載を追加願いたい。なお、県の地震保険の普及活動については、微力ではありますが、当会としても協力いたします。</p>	<p>地震保険は、被災者や生活の安定に寄与することを目的とした保険制度であり、火災保険等とともに、被災者の生活再建の一助となるものと認識しております。県としましても、「みやざき住まいの安心情報バンク（ゆとりネット）」による発信や、木造住宅耐震化事業の案内に際し、地震保険の加入について引き続き啓発に努めて参ります。</p>